

令和5年度 第3回 鈴鹿市男女共同参画審議会 議事録

日 時：令和5年8月1日（火）14：00～15：00
場 所：鈴鹿市男女共同参画センター（ジェフリーすずか）ホール

出席委員：6名（藤原芳朗，長谷川玲子，蕪竹 理江，
岡本綾，市川春美，秋葉美香）

事務局：地域振興部長，地域振興部次長，男女共同参画課長，職員2名
傍 聴：1名
内 容：下記のとおり

（事務局）

令和5年度 第3回 鈴鹿市 男女共同参画審議会を開催。

委員総数8人中，6名の出席，鈴鹿市男女共同参画審議会規則 第4条第2項により，本審議会は成立。また，本日の傍聴人は1人。本審議会は，鈴鹿市情報公開条例 第37条及び審議会等の会議の公開に関する指針に基づき公開，会議資料，議事内容についても，鈴鹿市のホームページにて公開。

本審議会は，鈴鹿市男女共同参画推進条例第13条に基づき設置しており，本日は，令和4年度 第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画 年次報告書に係る提言書（案）について，審議をお願いする。

資料の確認

「事項書」，「資料1 外部評価書（最終版）」，「資料2 提言書（案）」，

本日の進行は，前回同様，前面のプロジェクターに，提言書（案）を表示し，一項目ずつ事務局で読み上げ，皆様のご意見に基づき，この場で修正。

ここから議事進行を藤原会長をお願いいたします。

令和4年度鈴鹿市男女共同参画基本計画に係る年次報告の外部評価の確定について

（藤原会長）

本日は外部評価の最終確認を行い，提言書の内容をいたしたい。前回審議により修正した内容で事務局から読み上げ。

（事務局）

—事務局読み上げ—

- ・課題Ⅱ－(5)教育における男女共同参画について、会議後、(※)印にてメディアリテラシーの注釈をつけたが、基本計画自体に注釈をすでに掲載しているため削除。
- ・「さらに」の漢字表記について、接続詞は「さらに」、副詞は「更に」に修正。
- ・課題Ⅲ－(2)生涯にわたる心身の健康に関する啓発について、「家庭ではなかなか難しいので」という表現を削除。

事項1 令和4年度鈴鹿市男女共同参画基本計画 年次報告書に係る提言書の取りまとめ

(事務局)

皆様の外部評価を基に、事務局にて提言書(案)を作成し、先日委員の皆様へメール送付したが、本日までに言い回し等修正した部分がある。修正した部分は赤字になっており、事務局にて読み上げるため、御確認をお願いしたい。

「1 成果指標 男女共同参画意識の普及度に関する取組について

高校文化祭での啓発といった新しい企画で幅広い年代にアンケートを行い、特に若い世代の意見を収集できたことは評価できる。男女共同参画意識の普及度については、前年度の70.9パーセントから3ポイント上昇し着実に向上しており、引き続き諸施策の着実な展開を期待する。」

「2 成果指標 男女比率が適正な審議会などの割合に関する取組について

概ね目標値を達成しているものの、前年度より女性登用率が低下し、また、地方自治法第180条の5に基づく委員会等に、女性委員がいない委員会が2つある。要因を分析し、改善に向けた施策の見直し等に努めていただきたい。

専門性の高い分野では性別に偏りが出る傾向があり、やむを得ない面はあるとは言え、登用方策を活用し、事前協議の段階で選任基準等への進言や、人材の情報収集に努める等、改善を働きかけていただきたい。」

「3 課題Ⅰ 男女共同参画意識の向上に関する取組について

アンケート結果からジェフリーすずかの認知度は高校生世代で低く、目標達成には至らなかったが、ジェフリーすずかの認知度とともに男女共同参画意識の普及と向上を図ることは、市民全体の意識の底上げに繋がることであり、様々な形での啓発事業に積極的に取り組んでいただきたい。また、地域に出かけて、多くの市民の声を聞き活動に生かしていただきたい。」

「4 課題Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進に関する取組について

産業分野の啓発については、前年度から改善されているが、引き続き、女性が希望する職業に就職できるよう就労支援を実施していただきたい。

農業分野や地域における自治会役員等の女性登用の課題については、女性の参画を促進するための効果的な啓発・支援の強化を検討していただきたい。

家庭生活で育む男女共同参画の推進については、女性活躍の拡大を目指す上で、男性の家庭参画を促進する必要がある。そこで本事業を計画する際には、参加しやすい時間帯の設定などを工夫し、家庭参画の楽しみや達成感を得られ、積極的な家庭参画につながるような取組を実施していただきたい。また、育児・介護休暇等の取得において、市職員の中でも休業中のフォロー体制を整備し、男性の育児・介護休暇取得率の向上に努めていただきたい。

「多様な選択を可能にする教育・学習の充実」については状況の変化に柔軟に対応しながら推進していることが認められるが、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）を取り除いていくことが重要であるため、啓発だけでなく、具体的な取組が図れる施策への発展を検討していただきたい。」

「5 課題Ⅲ ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援に関する取組について

様々な窓口でセクハラやDV、児童虐待についての相談事業が行われ、担当者間で連携を図り対応していることは評価できる。引き続き、きめ細やかなサポート体制のもと、被害を最小限に抑えるための環境整備と支援を継続していただきたい。

また、小中学生に対するジェンダーの視点に立った人権尊重や性差に応じた健康支援は、家庭では難しい面があるため、行政や学校で今後とも取り組んでいただきたい。」

「6 その他

世界経済フォーラムが「ジェンダー・ギャップ指数 2023」を公表し、日本は対象国 146 カ国中 125 位であり、経済と政治の分野に後れを取っている状況である。鈴鹿市においても、男女間格差の解消に向けて経済分野と政治分野に焦点を当てた事業を実施することが望まれる。」

(事務局)

事務局案として作成したが、「6 その他」について、提言書としても内容が増大しており、この提言書の中でジェンダーギャップのことを特筆するのではなく、次期基本計画に盛り込んでいくという形で、削除させていただきたい。→承認。

その他御意見

(市川委員)

昨日のテレビでジェンダー後進国として国会議員と学生等の討論会が行われていた。女性の国会議員数を増やすには、現状の候補者選考では無理であると。議員立法により割合を増やす等議論をしていた。実際市が何かをするわけではないが、可能なら市として国へ要望等続けていくというような文言をどこかに載せるといいのではと思う。

(長谷川委員)

1の成果指標について。「登用方策」ではなく「女性の登用推進登用方策」と正式名称を入れていただきたい。

4 課題Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進に関する取組について。「育児・介護休暇等の取得」は市職員のことと分かるように。また、育児・介護休暇の取得率は向上してきており、良い値があるので、「更なる」を入れて「更なる向上に努めていただきたい」としてはいかがか。また、休業中の職場体制というのがどうして必要なのかが分かるように「周りの職員の業務負担が増大しないよう休業中のフォロー体制を整備し」と表現を補足すると良いのでは。

(藤原会長)

4 課題Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進に関する取組について。女性登用について、農業分野と自治会役員について言及されているが、農業分野には就農支援等あるようだが、女性本人が選択しないとその分野に入ってこないの、女性登用を要望するにはそぐわないと思われる。自治会役員で女性が少ないのは身近な問題と言えるので、委員の皆様へ承認いただけるならこの表現は自治会役員のみでいいのでは。→承認。

提言書について御意見は以上。

(藤原会長)

ありがとうございました。誤字脱字の確認や、文言の最終確認は、会長に御一任いただいてよろしいか。頂いた御意見は可能な限り反映いたしたい。

(異議なし)

これをもって、令和4年度鈴鹿市男女共同参画基本計画に係る年次報告の外部評価及び提言書の審議を終了する。

(事務局)

今後の御連絡。8月31日の提言書の提出後は、事務局から鈴鹿市男女共同参画推進本部会議へ、御審議いただいた評価を報告し、その対応について協

議する。

また、次回審議会からは次期計画の審議となる。

【閉会】